

目次

I 序論

第1章 ふじみ野市最上位計画について	……	4
1 策定の背景		
2 計画の構成		
第2章 ふじみ野市の概要	……	7
1 地勢・歴史		
2 人口		
3 市民意識調査の結果		
第3章 ふじみ野市を取り巻く環境と課題	……	14
1 人口の減少と高齢化への対応		
2 国土の強靱化やインフラの老朽化		
3 環境・エネルギー問題への配慮		
4 新市誕生の成果と安定した行財政運営		
5 求められる地域力の確立		

II 基本構想

第1章 まちづくりの理念	……	21
第2章 まちの将来像	……	23
第3章 将来像の実現に向けた9つの分野	……	24
第4章 まちづくりの進め方 ～成果重視の行政経営～	……	26
1 情報発信と的確な市民ニーズの把握		
2 スリムで効率的な行政経営		
3 重点戦略プロジェクトの実行		
第5章 将来人口	……	28
第6章 土地利用構想	……	29
1 将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用方針		
2 その他土地利用の考え方		

序論 (案)

1 策定の背景

平成17年10月に旧上福岡市と旧大井町が合併し、ふじみ野市が誕生しました。

平成20年には、合併後のまちづくりの指針として、地方自治法に基づき平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする「ふじみ野市総合振興計画・基本構想」を策定し、「自信と誇りそして愛着のあるまちふじみ野」を将来像としてまちづくりを進めてきました。

この間、平成23年の地方自治法の改正により、基本構想は、法律上の策定義務がなくなり、策定については市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においては、平成26年6月、自治の基本理念、基本原則を定め、市民参加と協働による市民主体の自治を推進することを目的とする「ふじみ野市自治基本条例」を制定し、この中で市政運営の指針となる総合的な最上位計画を策定することを位置付けました。

本市は、誕生以来、若い世代の転入が多く、人口は毎年増加している反面、国と同様、高齢化が進展していることから、社会保障費は毎年増加をしており、市の財政状況は今後厳しさを増していくことが予想されます。

こうした状況を踏まえつつ、本市の魅力や特徴を存分に発揮し、様々な課題を乗り越え、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、新たな時代に対応した行政経営の指針となる総合的な最上位計画を策定します。

2

計画の構成

本計画の構成については、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。

(1) 基本構想

ふじみ野市人口ビジョン（平成27年10月）では、ふじみ野市の総人口は平成42年をピークに、以降減少に転ずることが想定されていることから、基本構想は、平成30年度から平成42年度の13年間を計画期間とします。

時代の潮流やふじみ野市の特性を踏まえて、人口減少時代に備えたふじみ野市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来の方向性を明確に示すとともに、これを実現するための基本目標を定めます。

(2) 基本計画

基本計画は、平成30年度から平成35年度の6年間を前期基本計画、平成36年度から平成42年度の7年間を後期基本計画とします。

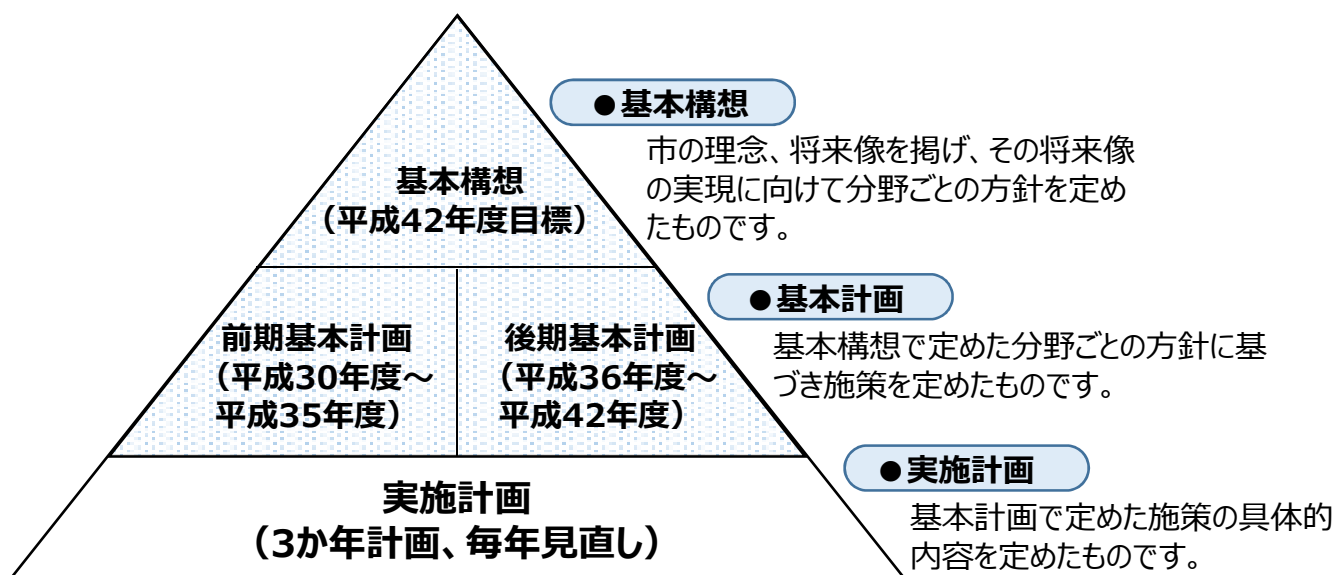
基本構想で定められた将来像の実現に向けた分野と、これに基づいた具体的な施策展開を分野別かつ体系的に示します。また、市政の最重要課題を中心に重点目標を掲げ、その達成のために具体的な戦略を明確にする「重点戦略プロジェクト」を位置付けます。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で位置付けられた施策を展開するために、具体的な事業内容を示したもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

計画期間は3年間で、毎年度見直しを行います。

■ 最上位計画の体系図



■ 最上位計画の期間

	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	(省略)	平成 40年度	平成 41年度	平成 42年度	
基本構想 (13年)	13年										
前期基本計画 (6年)	6年										
後期基本計画 (7年)								7年			
実施計画 (3年) ※毎年度見直し	3年	3年		3年		3年		3年		3年	

第2章

ふじみ野市の概要

1 地勢・歴史

本市は、都心から 30km 圏内、北と西は川越市、南は三芳町、東は富士見市に隣接しています。東部には国道254号バイパスが、西部には関越自動車道が、ほぼ中央には国道254号が、それぞれ市を南北に貫いています。また、道路と並行して東武東上線が走っており、市の玄関口として、上福岡駅が立地しています。

面積は14.64km²で、武蔵野台地の北部のほぼ平坦な地に位置し、荒川に向かって西から東へ緩やかに傾斜しているのが特徴です。北部の市境に沿って南北に新河岸川が流れており、周辺地域では水田が広がっているほか、沿岸には斜面林などの自然環境が残されています。西部地域では、武蔵野の面影を残す畑や雑木林など、緑豊かな環境が保全されています。

古く江戸時代には、現在の大井に位置していた本陣を中心として、川越街道六宿場の一つ「大井宿」として栄えました。また、新河岸川では、福岡河岸に3軒の回漕問屋が開設され、川越と江戸とを結ぶ舟運の拠点としてにぎわいました。その後農村地帯として発展し、昭和30年代半ばからは、住宅開発の進行や企業の進出が続き、急速に都市化が進展しました。

平成16年6月、「上福岡市・大井町任意合併協議会」を設立し、合併協議を開始。様々な協議を重ね、平成17年10月1日に「ふじみ野市」が誕生しました。

【ふじみ野市近隣地域図】



ふじみ野市位置図



2 人口

(1) 人口の構成

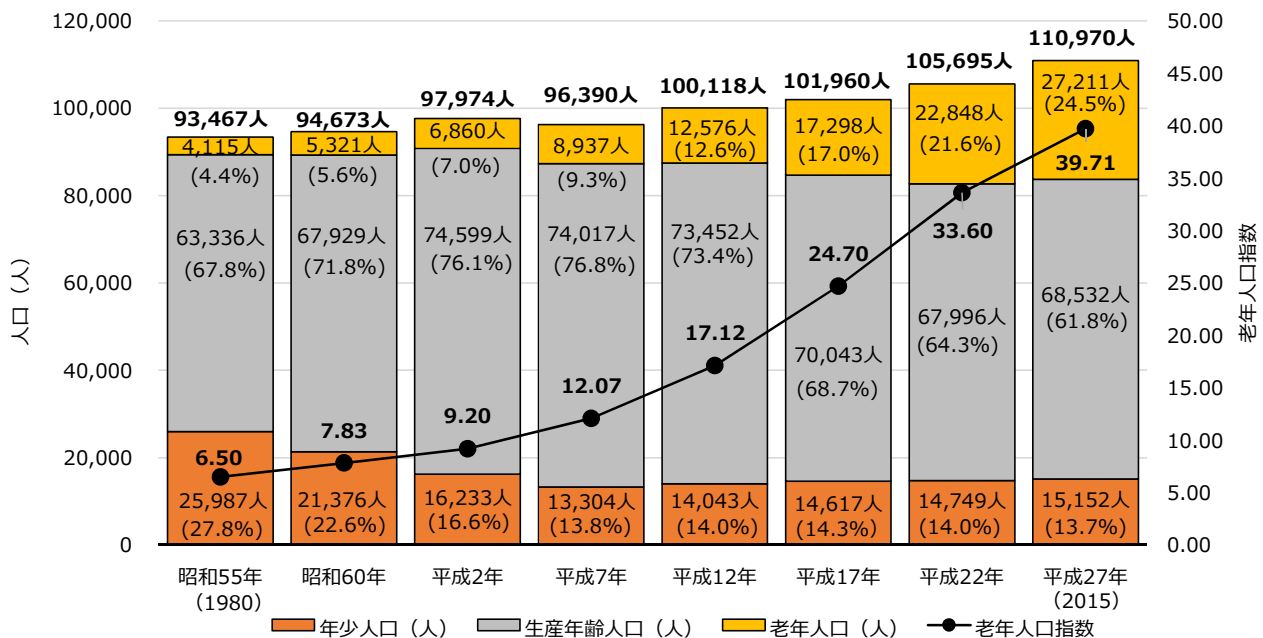
国勢調査結果によると、本市の人口総数は平成7年には、都市基盤整備公団（現独立行政法人都市再生機構）による団地の建て替えにより、一時的に減少したものの、それ以降は増加を続け、平成27年では110,970人となっています。

年少人口（0～14歳の人口）は、昭和55年から減少が続き平成7年で13,304人となりましたが、以後増加し、平成27年では15,152人となっています。なお、平成17年以降は老年人口（65歳以上の人口）を下回っています。

生産年齢人口（15歳～64歳の人口）は、平成2年の74,599人をピークに減少が続き、平成27年では68,532人となっています。

老年人口（65歳以上の人口）は一貫して増加しており、平成27年には27,211人となりました。総人口に占める割合（高齢化率）は昭和55年の4.4%から平成22年には24.5%へ、また老年人口指数は昭和55年の6.50から平成22年には39.71となり、それぞれ上昇しています。

【ふじみ野市の人口と人口構成】

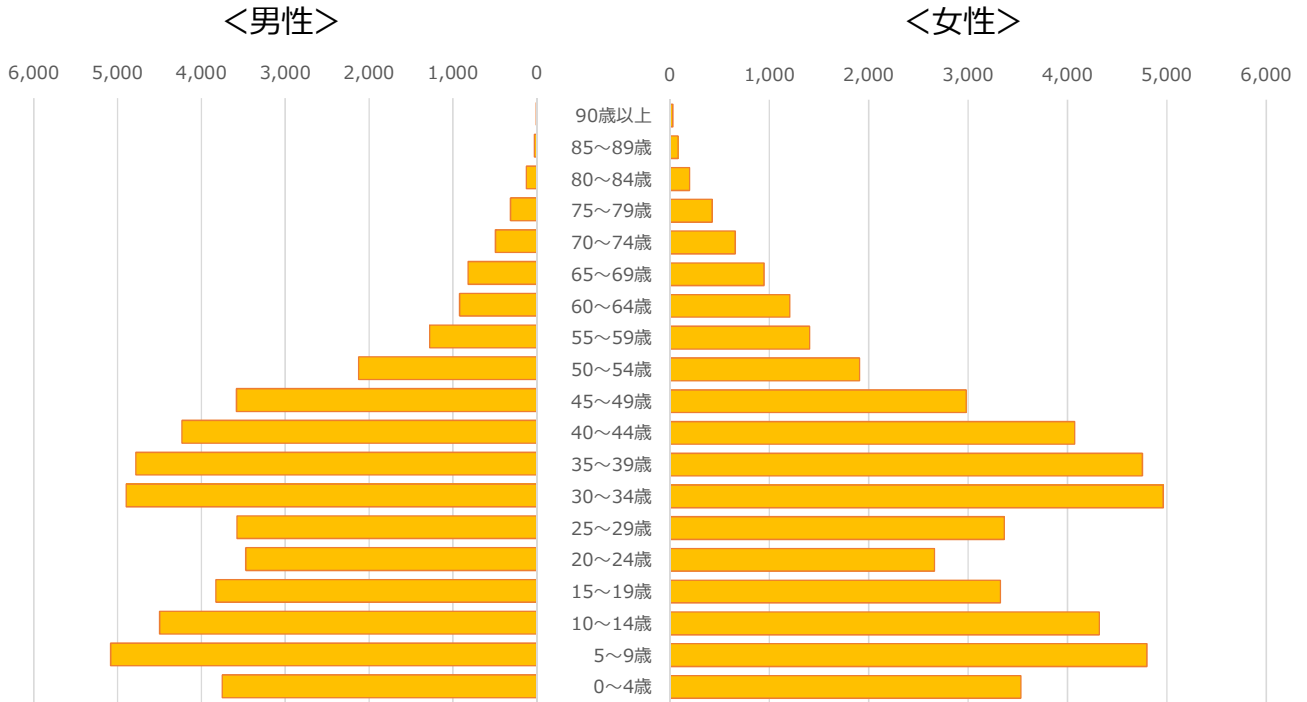


「国勢調査」から作成

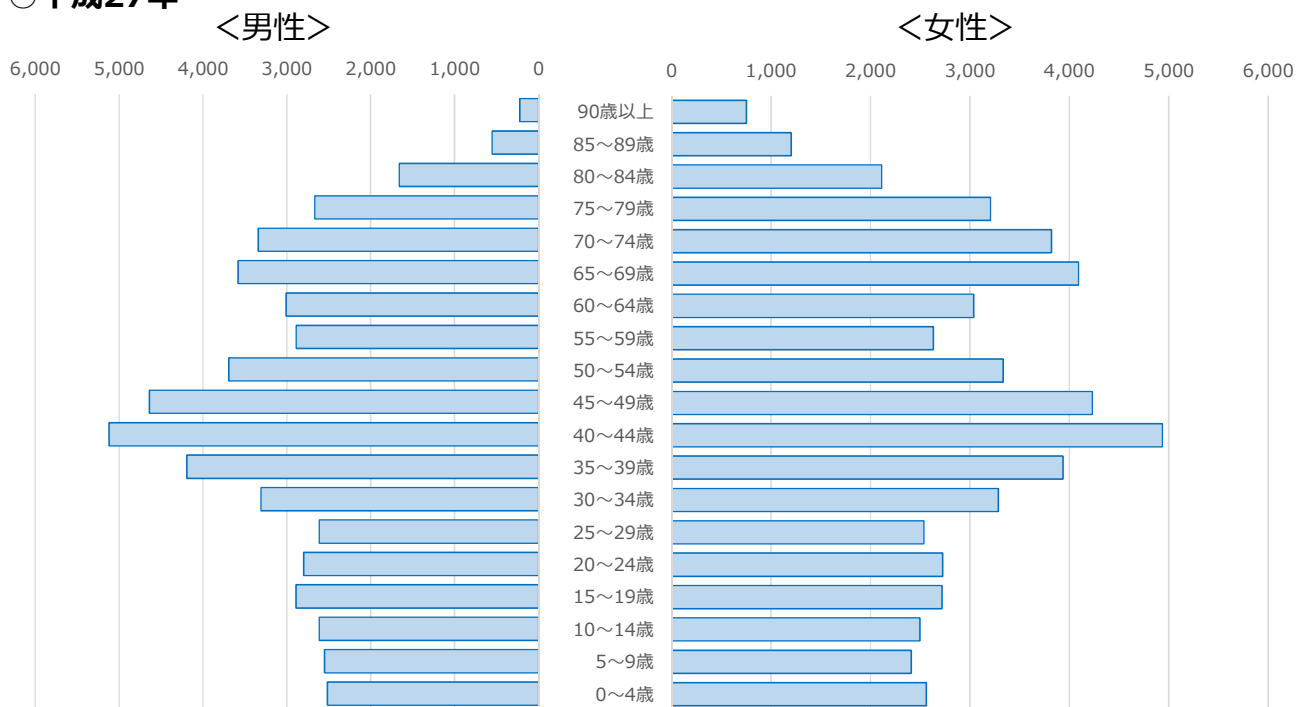
★1：老年人口指数：老年人口を生産年齢で除した数に100をかけたもの。この数値が高いほど、少ない生産年齢人口で老年人口を支えることを意味する。例えば本指数が50であれば、生産年齢2人で1人の高齢者を、本指数が100であれば、生産年齢1人で1人の高齢者を支えることを意味する。

【ふじみ野市の男女別5歳階級別の人口構造】

○昭和55年



○平成27年



「国勢調査」から作成

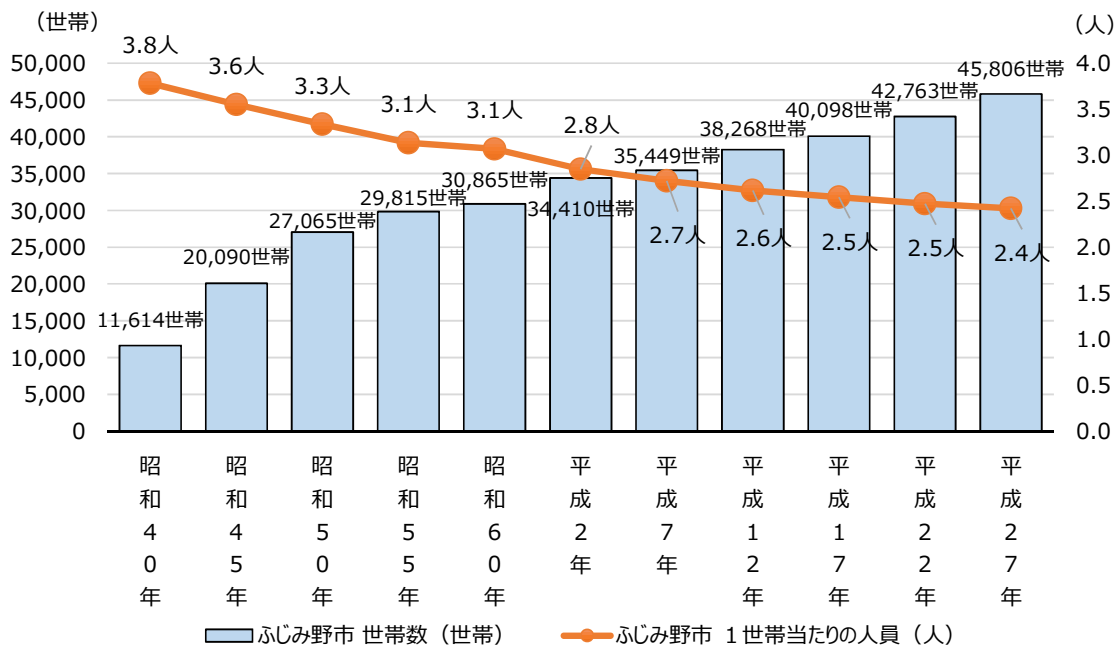
(2) 世帯数

本市では、昭和40年から昭和50年にかけて、急激に世帯数が増加しました。それ以降、伸びが鈍化した時期があったものの、世帯数は継続的に増加を続けています。

その反面、1世帯当たりの人員数は低下を続けており、昭和40年の3.8人から、平成27年には2.4人にまで減少しています。

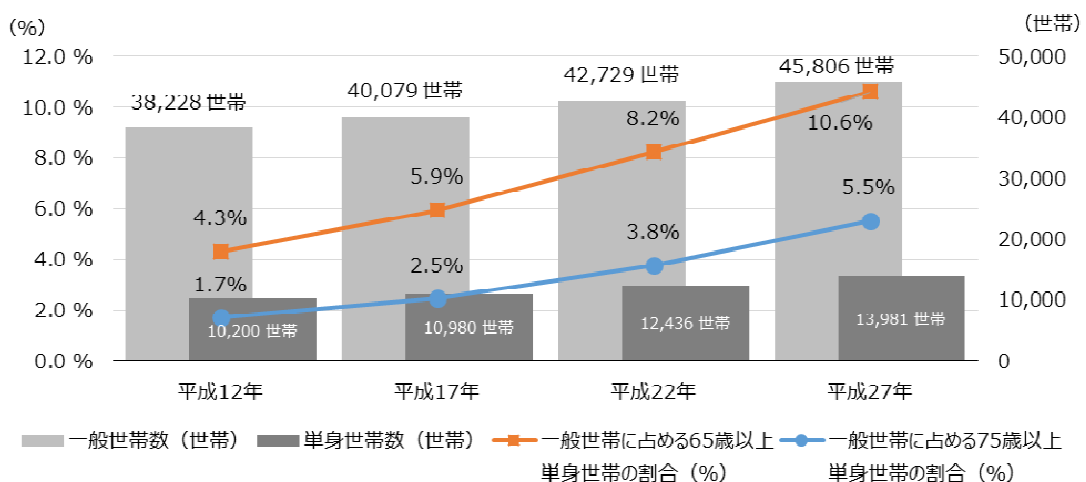
また、単身世帯が増加しています。特に、災害時の対応、健康・福祉、地域社会とのつながりなどの観点から配慮が求められる高齢者の単身世帯は、平成27年と平成12年を比較すると、約3倍になっています。

【世帯数と一世帯当たりの人員の推移】



「国勢調査」から作成

【65歳以上、75歳以上単身世帯割合の推移】



「国勢調査」から作成

3

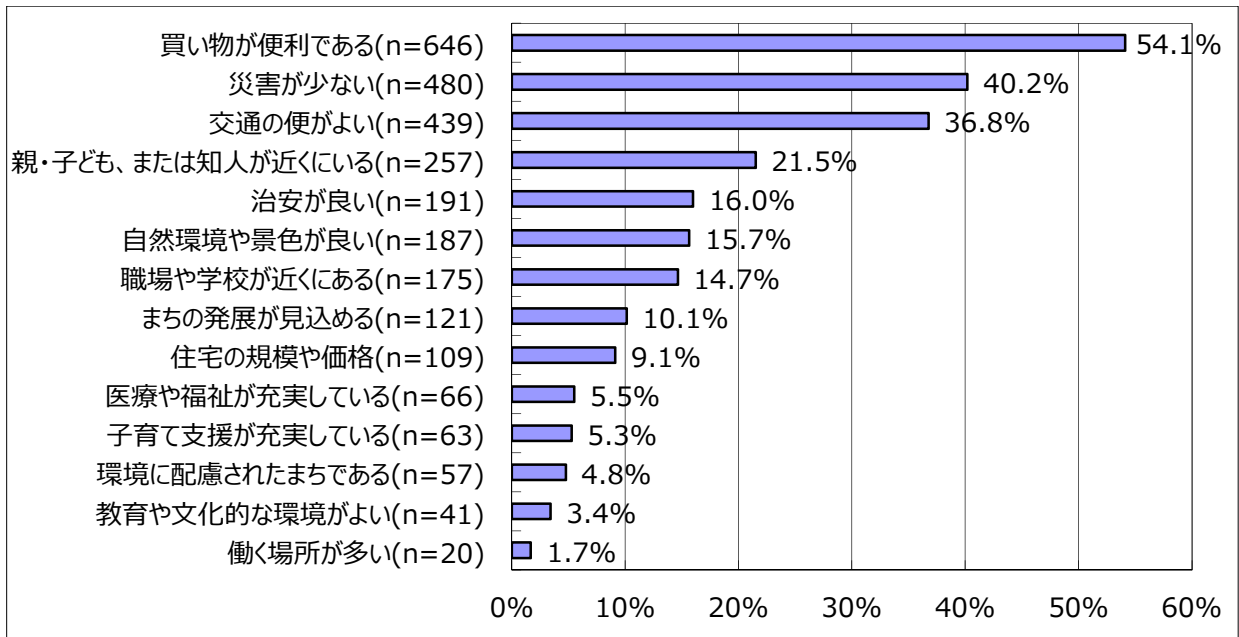
市民意識調査の結果

最上位計画の策定に当たり、市民の意見を反映するために市民意識調査を行いました。

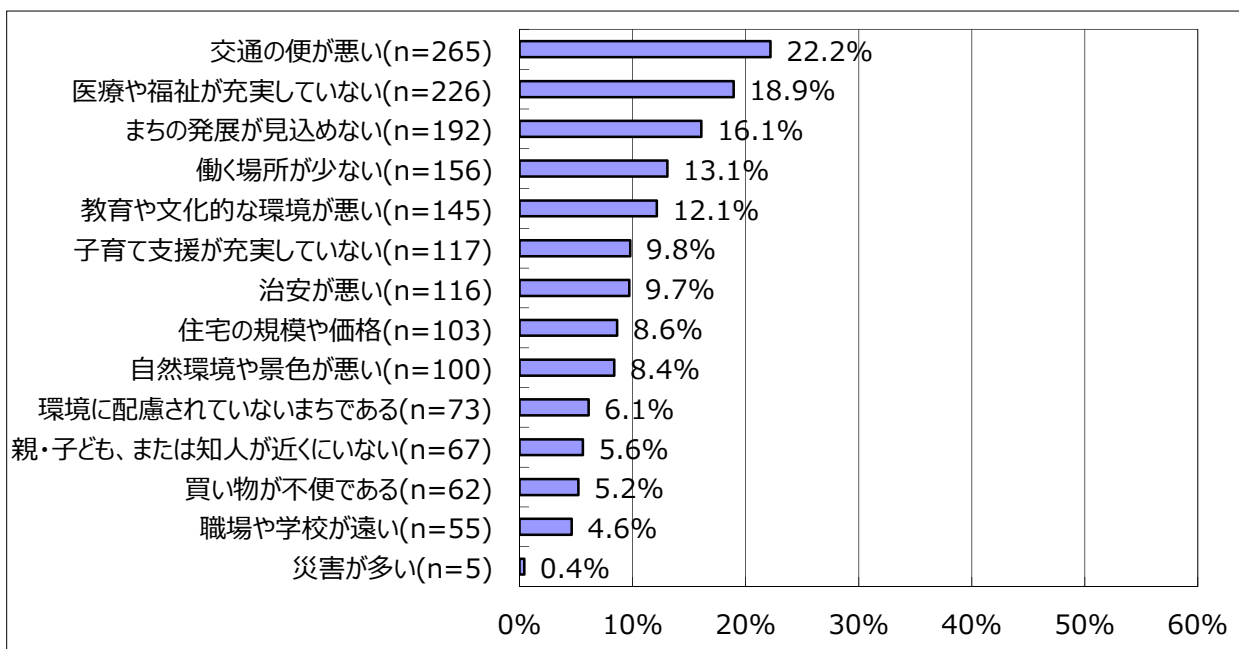
(1) ふじみ野市に住んでいて感じる魅力と不満

市民意識調査によると、ふじみ野市に住んでいて感じる魅力は、買い物の便利さ、災害の少なさ、交通の便のよさが多かったものの、医療・福祉やまちの発展への不満は多くなっています。

【問】ふじみ野市にお住まいになっていて、どのような点に魅力を感じていますか。 (n=1,194)



【問】ふじみ野市にお住まいになっていて、どのような点に不満を感じていますか。 (n=1,194)

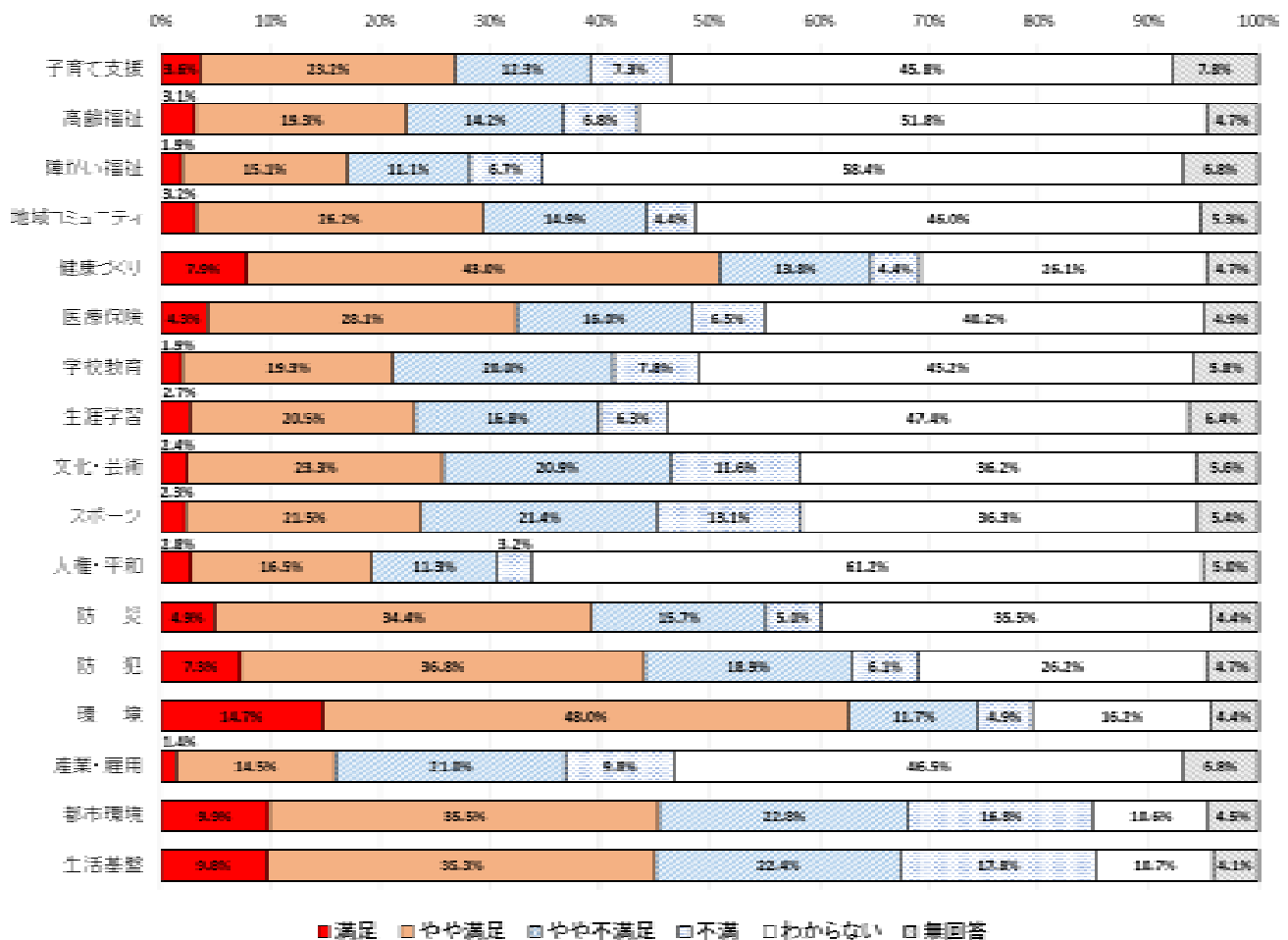


※「(n=数値)」と明記されている数値は、各設問の回答者数の合計

(2) 満足度が高い分野

本市が実施している取組の現在の満足度について、「満足」と「やや満足」を合わせた回答者割合は、「環境」が最も高く、次いで「健康づくり」、「都市環境」、「生活基盤」、「防犯」となっています。

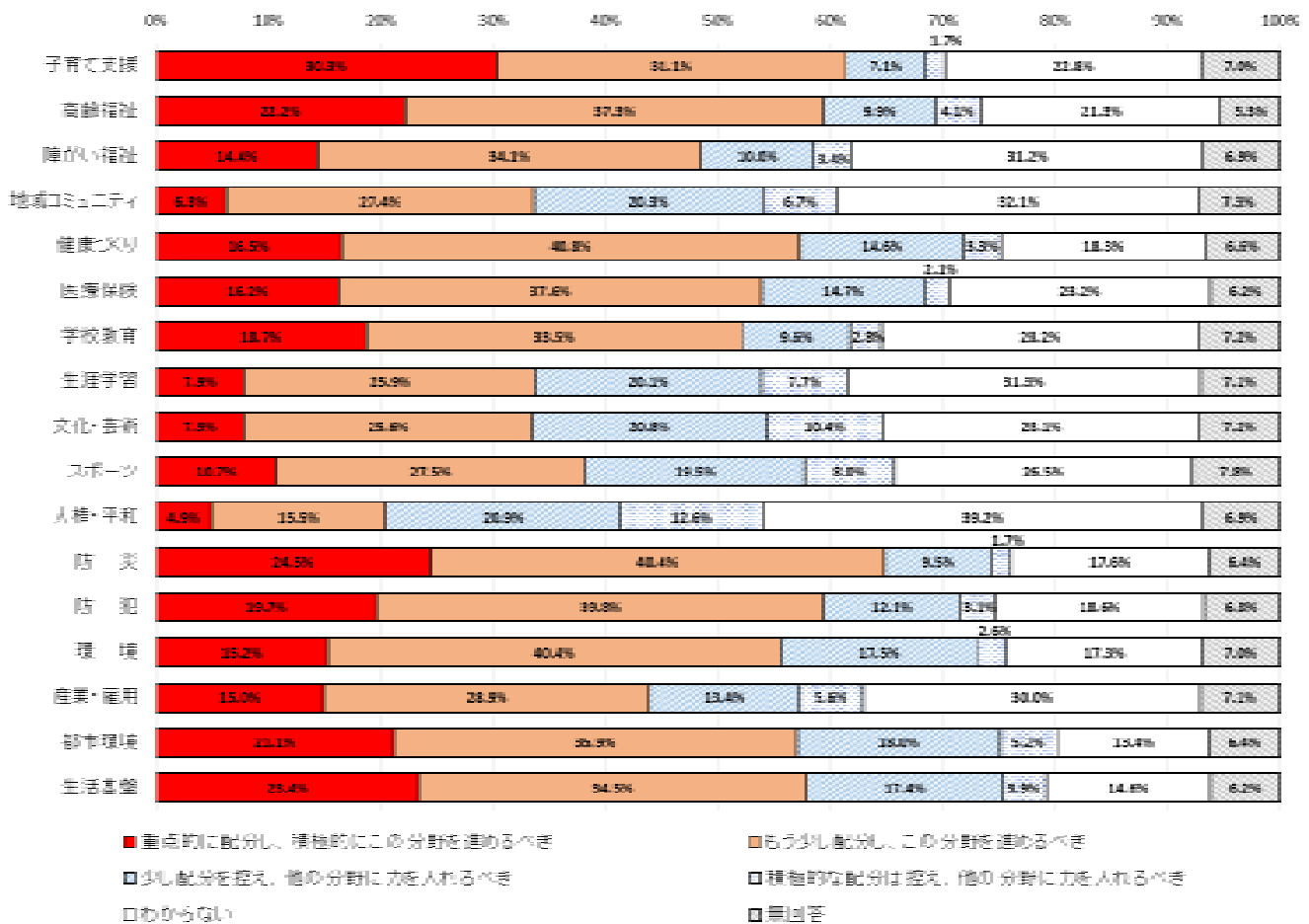
【問】市が実施している次の取組について、「現在の満足度」をどのようにお考えですか。 (n=1,194)



(3) 重要度が高い分野

今後の税金の配分について、「重点的に配分し、積極的にこの分野を進めるべき」と「もう少し配分し、この分野を進めるべき」を合わせた回答者割合は、「防災」が最も高く、次いで「子育て支援」、「高齢福祉」、「防犯」、「生活基盤」となっています。

【問】 少子・高齢化社会が進むなか、今後、市の財政も厳しさを増すことが予想されます。そういった状況において、あなたは今後どの分野に力を置いて税金を配分していくべきだとお考えですか。



第3章

ふじみ野市を取り巻く環境と課題

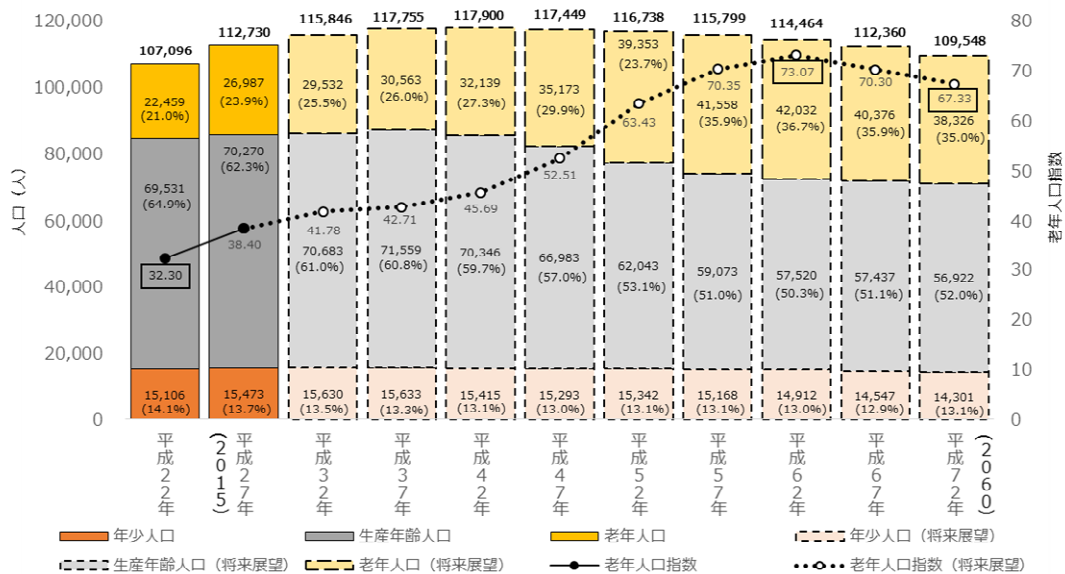
1 人口の減少と高齢化への対応

我が国の総人口は、平成60年（2048年）には1億人を割り、平成72年（2060年）には8,674万人になるものと見込まれています。生産年齢人口^{★1}（15～64歳の人口）の割合は平成22年（2010年）の63.8%から減少を続け、平成72年（2060年）には50.9%となることに対し、高齢化率は平成72年（2060年）には39.9%と、人口の約4割が65歳以上となると見込まれています。生産年齢人口の減少により、経済の停滞が懸念されるとともに、超高齢化の一段の進展により、社会保障の負担が増大することが懸念されています。

本市の総人口は近年増加していますが、平成27年10月に策定をした「ふじみ野市人口ビジョン^{★2}」を基に、平成27年（2015年）の合計特殊出生率を最新の実績値に更新して再推計^{★3}をした人口の将来展望によると、平成42年（2030年）の117,900人をピークに、その後は減少に転じるものと推測され、生産年齢人口は、平成37年（2025年）をピークにその後は減少に転じるものと推測されます。その反面、今後、老年人口は一貫して増加を続けるものと見込まれます。

このため、子どもを産みやすく育てやすい環境づくりなどの人口減少の克服に向けた取組や高齢者がいつまでも健やかに過ごせる環境づくりなど、だれもが幸せにいきいきと暮らせる環境づくりが求められています。

【ふじみ野市の人口と人口構造】



★1：国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における出生中位（死亡中位）推計

★2：人口動態の現状、地域特性を整理・分析し、施策効果による人口の将来展望を予測推計

★3：平成27年10月策定の「ふじみ野市人口ビジョン」における平成27年の合計特殊出生率は1.36と想定、本推計では最新の実績値である1.53に更新

2

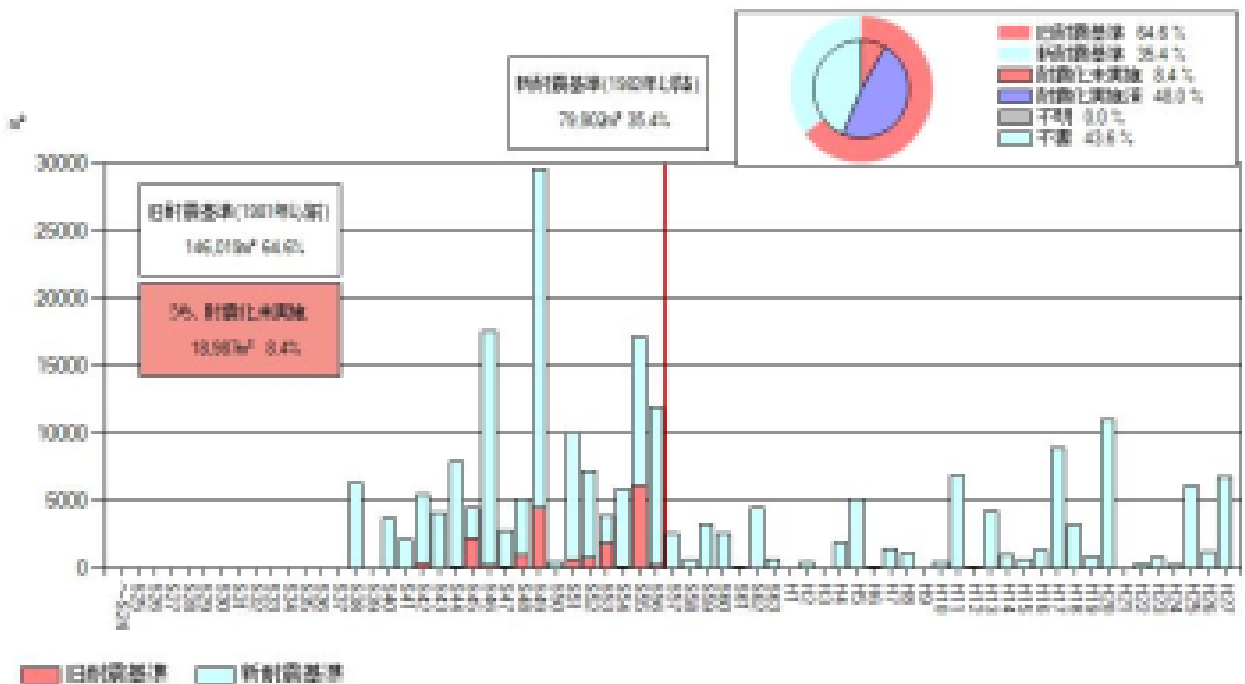
国土の強靱化やインフラの老朽化

平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震など、近年地震活動は活発化しており、今後、首都直下地震や南海トラフ地震の発生が30年以内に約70%と、高い確率で発生することが予測されています。加えて、地球温暖化に伴う気候変動やヒートアイランド現象などにより、雨の降り方は局地化、激甚化する傾向にあります。

本市では、地域防災の核となる学校の耐震化を進めており、平成24年度には全ての市立小中学校において、必要とされる耐震工事を完了しました。また、内水ハザードマップの作成や雨水排水施設、雨水貯留浸透施設の整備など、都市型水害への対策も進めてきました。

今後も、地域防災組織をより一層充実させ、有事の際の確実な避難や要援護者支援、ハード対策・ソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策を推進することが必要となります。

【公共施設の耐震化の状況】



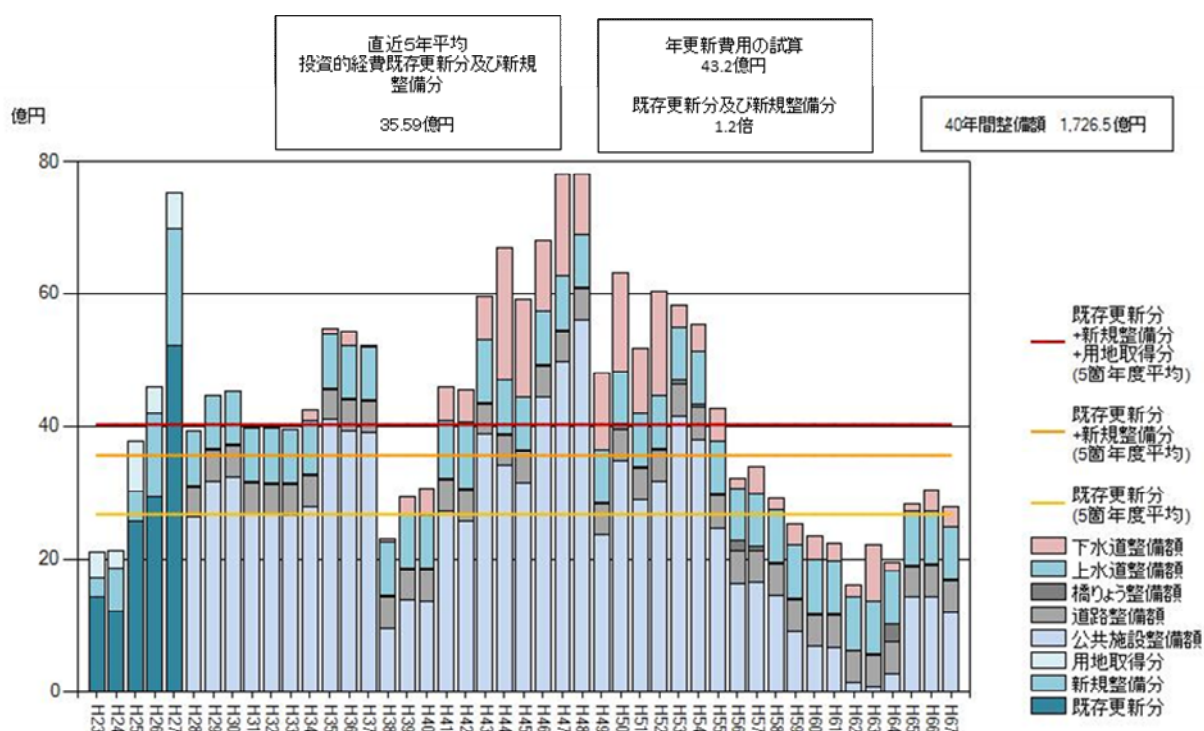
「ふじみ野市公共施設白書」より

安全・安心を支える社会資本については、今後加速度的に、老朽化が進むと見込まれます。本市においても昭和40年代から昭和50年代にかけて整備された施設が多くあり、これらを整備後一定の条件で更新費用の推計を行うと、現在の普通建設事業費等の予算額のおよそ 1.2 倍が必要であると推計されています。

市の財政負担が大幅に軽減される合併特例債を活用して、本庁舎増築棟の建設、なの花学校給食センターの整備、小中学校の大規模改造事業などを実施していることから、直近5年の普通建設事業費が高い水準で推移していますが、今後も現在の施設を維持するためには、同程度の更新費用が必要となります。

このため、施設の長寿命化や集約化、規模の縮小、公共施設等運営権制度などによる民間活力の活用など、戦略的な運営と維持管理・更新を進め、コストの縮減・平準化を図りながらも、安全で快適な都市環境を実現していくことが必要です。

【公共施設の更新費用の推計】



「ふじみ野市公共施設白書」より

3

環境・エネルギー問題への配慮

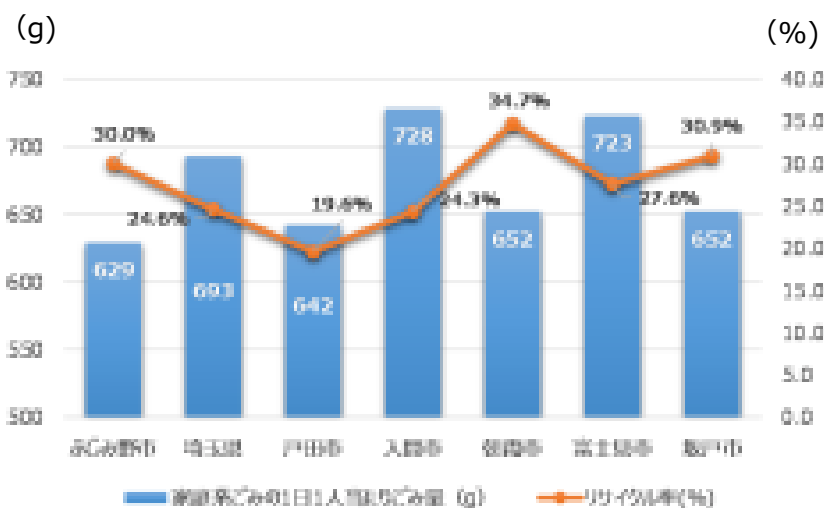
全国の地方公共団体においては、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）での「パリ協定」の採択や国の新たな「地球温暖化対策計画」を受け、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの徹底、低炭素型まちづくりの推進、循環型社会構築など、より大幅な二酸化炭素等の削減に向けた体制づくりが求められています。

本市においては、新河岸川沿いには緑地が残り、西部地域には武蔵野の面影を残す風景が広がっており、自然の保全活動など自然環境を将来世代に引き継ぐための取組が進められています。

また、ふじみ野市・三芳町環境センターでの余熱利用によるエネルギーの有効活用やごみの減量化とリサイクルの推進、電気自動車の利用促進などによる環境への負荷を軽減する取組が進められています。

今後も市民が豊かでゆとりある生活を営むためには、引き続き、地球環境への負荷が少ない循環型社会を形成するための取組や、自然環境との共生を図った土地利用を進めていくことが求められます。

【家庭系ごみの排出量とリサイクル率（平成26年）】



「埼玉県一般廃棄物処理事業の概況」から作成

【新河岸川】



【公用電気自動車】



4

新市誕生の成果と安定した行財政運営

地方分権の進展により、地方自治体に求められる役割はますます大きくなっています。

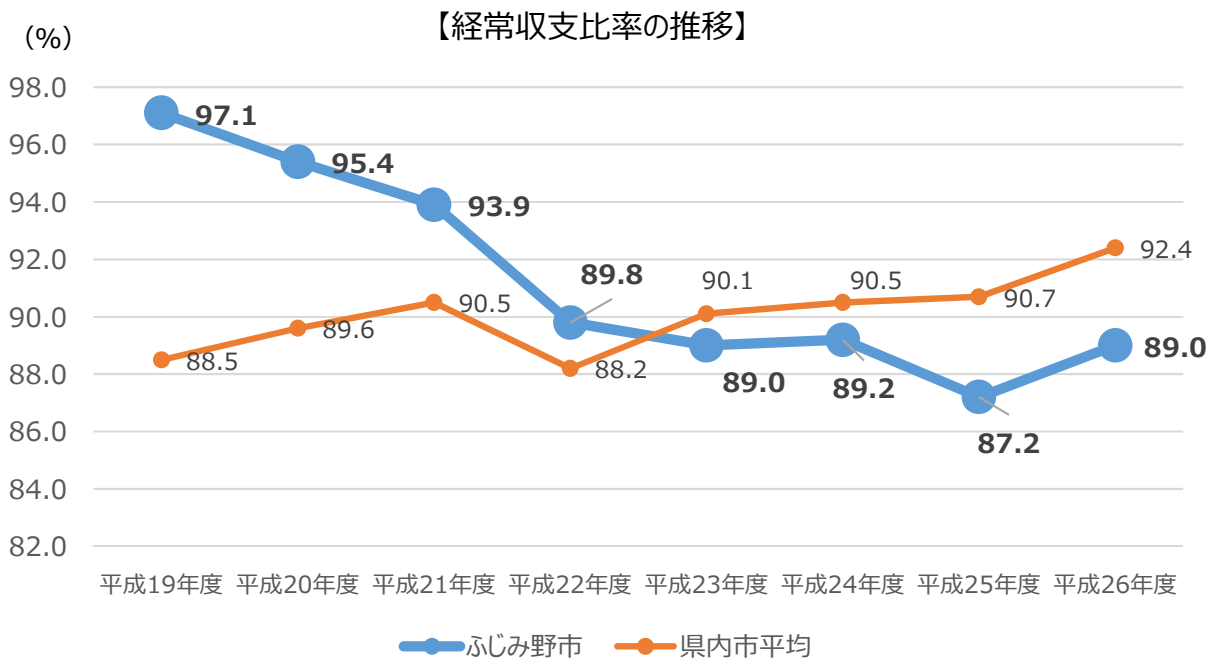
本市では、合併の効果を最大限に発揮すべく、スケールメリットを活かしたサービスの向上、施設の複合化などによる公共施設の有効活用、PFIなどの民間活力の導入、組織の最適化などに取り組んできました。また、職員の意識改革や自ら考え、自ら行動する職員育成などを通して、最小の経費で最大の市民サービスを提供する「行政経営」への転換を推進してきました。

これにより、市の経常収支比率も大幅な改善を果たしています。

新市の誕生から10年が経過し、合併による地方交付税への優遇措置が平成26年度に約8億円あったものが段階的に削減されており、平成33年度にはなくなる予定です。

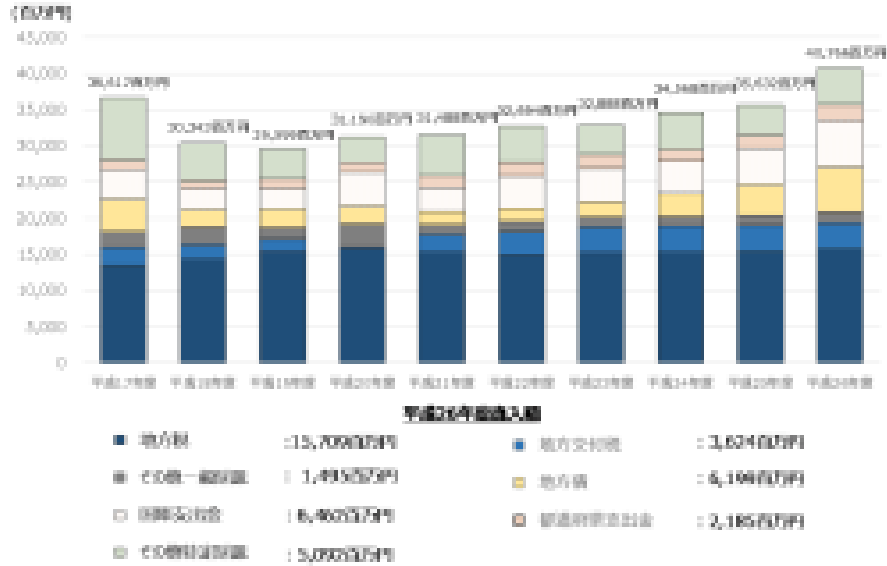
今後は、少子高齢化対策や生活保護費などの社会保障関係、老朽化した公共施設の維持管理に係る予算の増大も予測されています。

このため、より一層「行政経営」の視点を徹底し、経営力を高めていく必要があります。



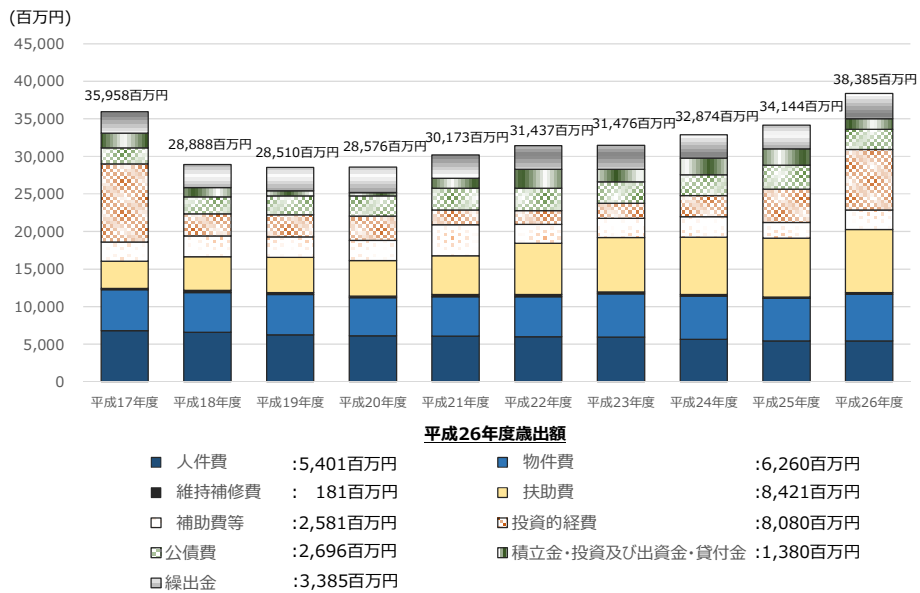
「埼玉県市町村決算」から作成

【歳入決算額の推移】



「普通会計決算状況調査」より

【歳出決算額の推移】



「普通会計決算状況調査」より

5

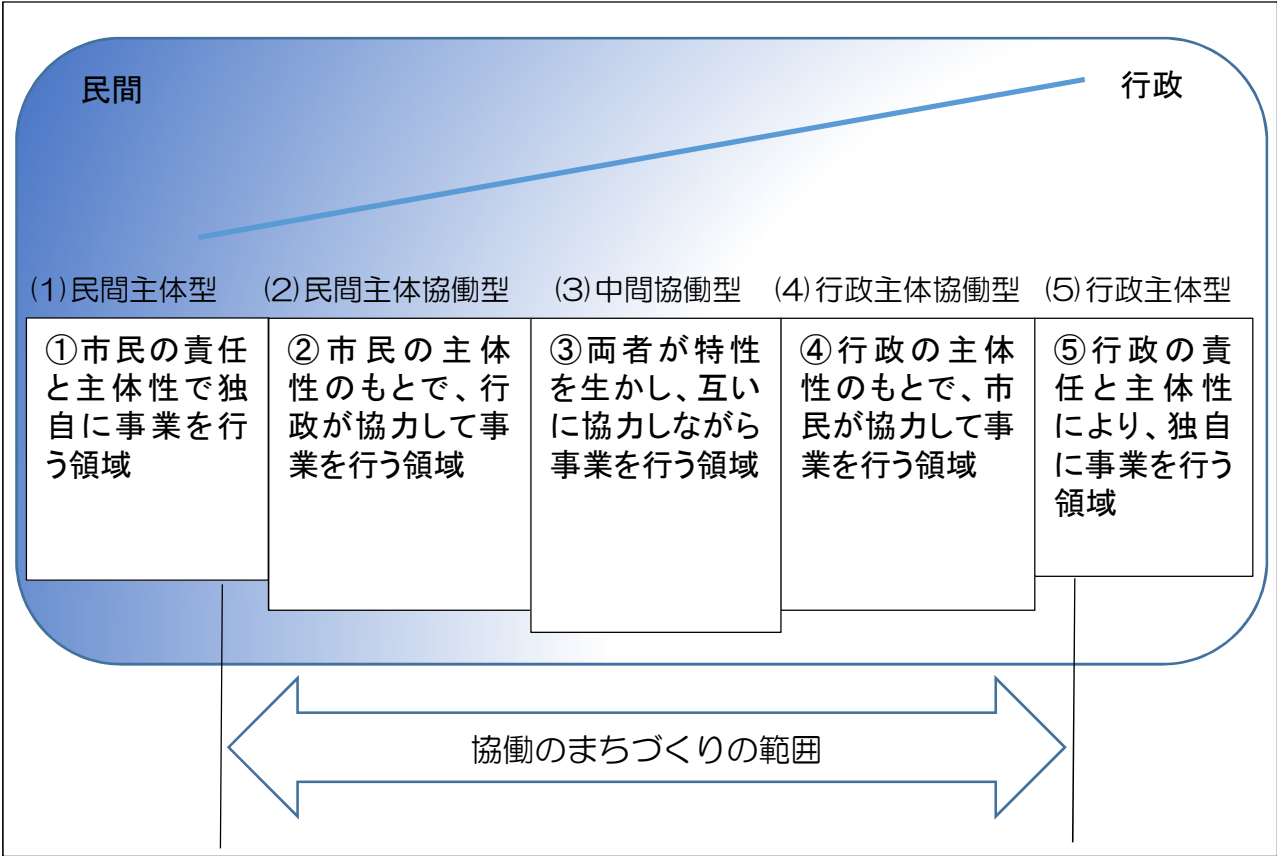
求められる地域力の確立

超高齢社会の到来、地方分権の進展や地球レベルでの気候変動による大規模自然災害の発生など社会を取り巻く環境は大きく変化しています。また時代の変化に伴って、家族形態や就業形態の多様化、SNSなどのICT社会の急速な進展により、自治組織の活動や地域のつながりが弱くなってきています。

本市においても、自治組織の高齢化、加入率の低下など地域コミュニティの希薄化が懸念されています。このような中、地域コミュニティは高齢者や子どもの見守り、地域の主体的な防災活動など、特に身近な安全を守る役割が期待されることから、自治組織の組織力の向上はもとより、NPOやボランティア団体などの市民団体による活動の重要性がさらに高まっています。

今後も多様化する地域の課題に対して適確に対応していくためには、行政だけではなく様々な担い手と地域社会全体で協働し、「オールふじみ野」で地域課題の解決に向けた取組を進めることが必要となります。

【協働の領域】



基本構想（案）

本市をとりまく環境や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ、「まちづくりの理念」として次の3つを掲げます。今後まちづくりを進めるに当たっては、市政運営の全ての分野において、まちづくりの理念を基本として、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

安全と安心



地域力

環境

安全と安心

首都直下地震の懸念や気候変動に起因する局地的豪雨など近年大規模化する自然災害に備えるため、ハード、ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めます。

また、住み慣れた地域で年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが安全で安心して暮らしていくことができるよう地域が一体となって暮らしの安全・安心の構築に取り組みます。

地域力

まちづくりの主役は市民です。市民が一体となって地域で活躍できる場や機会を共有するとともに、地域に愛着と誇りを持ち、まちづくりに主体的に参画する人を増やすとともに、世代を超えた交流及び学び合いを支援します。

また、地域の自主性及び自立性を支援し、地域の課題を解決する地域力を醸成します。

環境

活気にあふれる便利な市街地、美しさやゆとりのある景観など、快適で市民が暮らしやすい住環境が整ったまちを創出します。

また、自然環境との共生を通じ、環境にやさしく、住み心地の良いまちづくりを進めます。

将来像は、市の将来のあるべき姿を明示するもので、これからのまちづくりに対する市民共有の目標となるものです。

まちづくりの理念「安全と安心」「地域力」「環境」を大切にした市政運営を進めることにより、目標年次である平成42年（2030年）に向けて“まちの将来像”を、次のように定めます。

将来像

人がつながる
豊かで住み続けたいまち
ふじみ野

本市は子育て世代など若い世代が多く転入しています。これからも、幅広い世代間での地域コミュニティづくりを推進し、人のつながりが生まれ、互いが助け合うことで「心豊かなまち」をつくり、「移り住んでみたい」「住んで良かった」、そして何世代にもわたって「住み続けたい」と思うことのできるまちを目指します。

第3章

将来像の実現に向けた9つの分野

将来像の実現に向けた取組を大きく9つの分野に分けて推進します。



各分野の方針

- 市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、身近なところから市政に参加することで、市民との協働によるまちづくりを目指します。
 - 声掛けや助け合いなど、周りを気遣う思いやりにあふれた地域コミュニティを形成するとともに、男女共同参画や多文化共生を推進しだれもが暮らしやすいまちづくりを目指します。
- 市民や地域団体の自主性・創造性を尊重した文化活動やスポーツ活動を推進することで、うるおいのある豊かな生活を営めるまちづくりを目指します。
 - だれもが自ら学ぶ機会を通じ、生涯にわたり生きがいをもって暮らせるまちづくりを目指します。
- 家庭・地域・行政が相互に連携、協力することで、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進し、子どもの笑顔があふれるまちづくりを目指します。
 - 年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。
- 「元気・健康都市宣言」を踏まえ、市民一人ひとりが自分にあった健康づくりへの取組を進めることで、元気・健康による好循環のまちづくりを目指します。
 - 社会保険制度の安定した運営を進めることで、だれもが、必要な医療や介護サービスが受けられ、自立した日常生活を営めるまちづくりを目指します。
- 地球環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指します。
 - 多様で豊かな自然環境を活かして、水と緑が調和した憩とやすらぎのあるまちづくりを目指します。
- 産業の振興を図ることで、にぎわいのある暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、産業の誘致など市民の雇用の場を創出することで、活力にあふれるまちづくりを目指します。
 - 地域資源を活用し、新たな市の魅力を創出することで、にぎわいのあるまちづくりを目指します。
- 駅を中心に、道路交通や公共交通など、より一層利用しやすくすることで利便性の向上を図るとともに、上・下水道の整備と適切な維持により快適なまちづくりを目指します。
 - 公園等の整備を含め景観資源を大切にしたいうるおいと美しさのあるまちづくりを目指します。
- 地震や水害などの災害対策を進め、災害に強いまちづくりを目指します。
 - 市民と行政が連携し、防犯対策を強化することで、犯罪のないまちづくりを目指します。
- 学校と地域が連携して教育環境の向上に努めることで、次世代を地域が育むまちづくりを目指すとともに、質の高い教育環境を充実させることで学力の向上を目指します。
 - これまで培ってきた歴史を大切にするとともに、だれもがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備することで、成長ができる学びのまちづくりを目指します。

第4章

まちづくりの進め方 ～成果重視の行政経営～

本市では、平成23年に「ふじみ野市行政経営戦略プラン」を策定し、『市民との協働による成果重視型の行政経営』を基本方針とし、スピード感と実行力を重視しながら、市政の刷新を行ってきました。

「人がつながる豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現に向け、引き続き次のような“行政経営の視点”を重視し、効率的でメリハリのある市民に開かれた行政経営に当たります。

1 情報発信と的確な市民ニーズの把握

本市の特色ある取組を広く情報発信することはもとより、魅力ある地域資源を発掘し活用することで、地域のイメージや知名度を向上させ、交流人口や定住人口の増加を促進します。

また、行政のみならず市民や各種団体、民間が一体となって市の魅力を戦略的に発信するとともに、「訪れてみたい」「住んでみたい」と思われるまちづくりを推進します。

さらには、市民ニーズを的確に把握した上で行政サービスを提供することにより、市民の意向を反映したまちづくりを推進します。

2 スリムで効率的な行政経営

今後、少子高齢化がさらに進むことによる社会保障関係費の増大や老朽化が進む公共施設への対応、また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくことや、厳しい財政状況にあっても持続可能なまちづくりを進めていくためには、引き続き不断の行財政改革を推進していくことが重要となります。そこで、今後も持続可能で柔軟性のある財政、スリムで効率的な組織機構を維持していきます。

また、PDCAマネジメントサイクルを実践し、社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応し、広域連携、民間活力の導入、ICTの活用を促進することで良質な市民サービスを提供し市民満足度を向上させるとともに、安定した行政経営を推進します。

将来像「人がつながる豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現を目指すとともに、財政状況を踏まえ持続可能な市政運営を行うために、本市では、9つの分野での取組を推進するとともに、優先して取組むべき「重点戦略プロジェクト」を設定し、実施事業の「選択と集中」を図ります。

具体的には、超高齢社会の到来や本市においても将来的には人口減少が見込まれていることなどを踏まえ、次のような取組を推進します。

① 生涯にわたり健やかで元気のあるまちをつくる

少子高齢化の進行により社会保障費の増大が避けられない状況の中、市民ニーズに応えた施策展開を進めるためには、市民の健康づくりが重要となります。そこで、生涯にわたり文化・スポーツや生きがいのための学習、介護予防などの活動を促進することにより、子どもからお年寄りまで「生涯にわたり健やかで元気のあるまち」を目指します。

② 子育てや教育の充実したまちをつくる

ふじみ野市人口ビジョンで示した市民の希望出生率「1.8」をかなえるべく、市民がこのふじみ野市なら多くの子どもを安心して産み育てられると思うことができる「子育てや教育の充実したまち」を目指します。

③ にぎわいや美しさの中にも強さのあるまちをつくる

人が集い、にぎわいが創出され地域が活気に満ちたまちづくりを行うとともに、自然を残しつつ都市景観の美しさに配慮した都市整備を行います。また、近年の地震や大型台風、集中豪雨、竜巻などの自然災害が頻発している状況を踏まえ、災害対策により「にぎわいや美しさの中にも強さのあるまち」を目指します。

④ 地域力の高いまちをつくる

市民ニーズの多様化により、行政だけで全ての問題を解決していくことは難しい状況にあります。そこで、地域住民自らが地域課題の解決に向けた取組や、自治組織、市民団体（NPO法人等）の活動を支援することで「地域力の高いまち」を目指します。

平成 42年（2030 年）の本市の将来人口は、1 1 8 , 0 0 0 人とします。

将来人口 1 1 8 , 0 0 0 人

この将来人口は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき平成27年10月に策定した、「ふじみ野市人口ビジョン」の将来展望を基に再推計を行い、人口を見込んでいます。

「ふじみ野市人口ビジョン」では合計特殊出生率が平成27年（2015年）の「1.36」から、平成42年（2030年）にかけて希望出生率の「1.8」に到達するものと想定した自然増や、今後の宅地開発による社会増を見込んで推計しました。本将来人口を設定するにあたり、平成27年（2015年）の合計特殊出生率が確定したことから、最新の実績値である「1.53」に更新し、再推計しています。

本市の将来像である「人がつながる豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現を目指し、次の方針により土地利用を進めます。そして「安全と安心」「地域力」「環境」というまちづくりの理念に基づき、市民をはじめ、各種団体、事業者、行政が互いに協力し、優れた住環境の創出と、都市の自立性を確保するための産業振興の側面を考慮しながら、将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

1 将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用方針

● 公共サービス拠点周辺地域

ふじみ野市役所・大井総合支所周辺などの公共施設や公共スポーツ施設が集中して配置されている地域では、それぞれの公共施設を中心とした、豊かな市民生活を支える土地利用を進めます。

● 生活地域

上福岡駅・ふじみ野駅周辺などの公共交通によるアクセスの利便性が高い地区や土地区画整理などにより良好な住環境が整備された地区では、公共交通ネットワーク・交通結節点機能の強化を図りつつ、商業施設、公共施設、医療・介護・福祉・子育て支援施設などが充実した快適で便利な生活を支える土地利用を進めます。

● 産業地域

産業系土地利用については、周辺環境への影響や公害の発生の防止などに配慮しながら、まとまりのある形での立地を進めます。

また、新たな産業拠点整備については、広域幹線道路などの都市施設の整備状況、企業の立地や設備投資の動向などを踏まえつつ、周辺環境と調和した形での土地利用を進めます。

● 農業地域

営農意欲の高い農地などについては、都市近郊農業の特性を活かし、生産性の向上を図るとともに農地の持つ多面的機能を活かした土地利用を進めます。

2 その他土地利用の考え方

● 緑の保全

都市近郊の優れた自然環境については、中長期的な視点で、憩いの場としてうるおいと安らぎのある形での保全を進めます。

● 適切な土地利用の推進

土地利用の転換の可能性がある地域や、長期的な未利用地・遊休地化につながる恐れがある地域については、無秩序な開発を抑制しつつ、適切な土地利用を進めます。

※土地利用構想図は別途、都市計画マスタープランで位置付けます。